

## 並行的に進む通商交渉に揺れる欧州経済

### ～焦点は米中間から米欧間やブレグジット関連に～

山口 勝義

#### 要旨

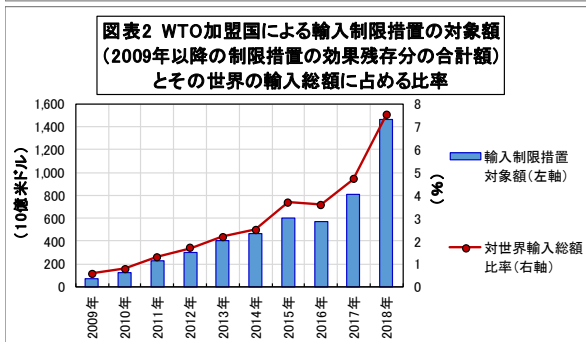
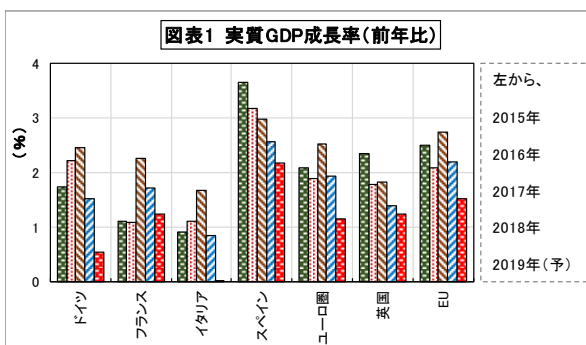
世界貿易を巡っては米中摩擦以外にも様々な不確定要素が存在しており、米欧間や、英国と EU や米国などとの間の通商交渉を通じて、欧州がその渦中に立たされることになる。欧州経済を揺さぶる材料として、今後とも世界貿易が重要な役割を果たすものとみられる。

#### はじめに

ユーロ圏では世界貿易が低迷するなか、輸出依存度の大きいドイツなどで経済成長の減速が鮮明になっている（図表 1）。特に米国と中国との間の貿易摩擦が拡大した 2018 年 7 月以降には、世界貿易機関（WTO）による輸入制限措置のデータが示すように、世界の貿易を取り巻く環境は一層厳しさを増している（図表 2）（注 1）。

これに対し、昨年 12 月 13 日には米中両国が通商協議の「第 1 段階」での合意を発表したことで、市場では世界貿易に対する好影響への期待が高まった（注 2）。また同じ 12 月には、12 日の英国の総選挙で与党保守党が大勝し、同国の欧州連合（EU）からの離脱（いわゆるブレグジット）とその後の通商交渉に進む道筋がより明確になったことが好感されもした。

しかしながら米中間の通商交渉がさらに進んで、産業補助金の扱いなども含め合意に至るのは容易なことではないものとみられる。また一方では、本年 1 月末をもって EU から離脱する英国が、その後の移行期間を本年末より先に延長する余地を排除したため、年内の EU などとの間での新たな通商協定の締結が喫緊の課題として浮上してきている（注 3）。これに加え、昨年 12 月 17 日にはライトハイザー米通



（資料）図表 1 は IMF の、図表 2 は WTO の、各データから農中総研作成

（注）図表 1 の(予)は、IMF による予測値である。

商代表が EU との通商交渉に着手する意欲を示したことで、米欧間の交渉が急速に動意付く展開も予想されている（注 4）。

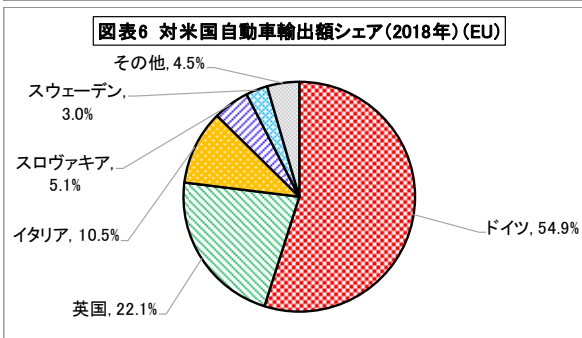
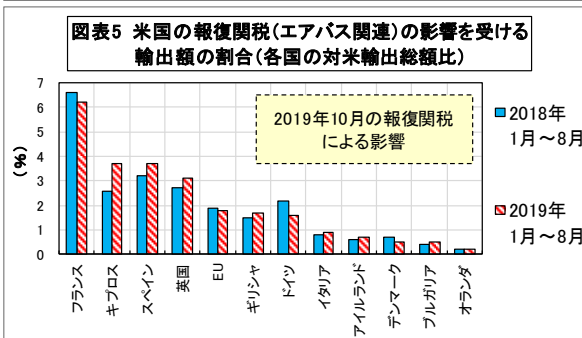
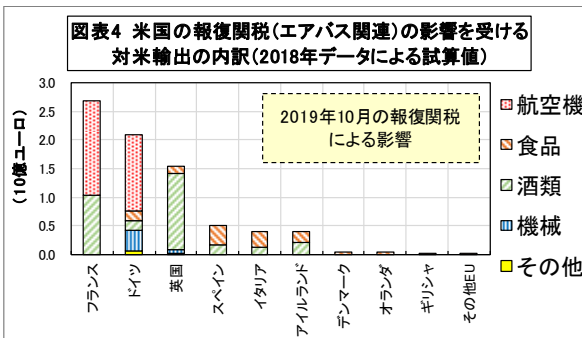
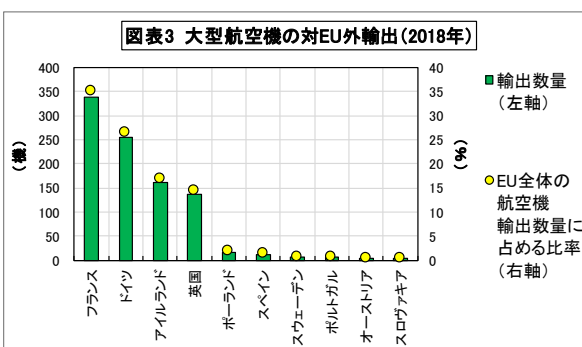
こうして、これまでの米中間から、米欧間や、ブレグジット関連の英国と EU や、英国と米国などのその他の主要な貿易相手国との間での交渉に重点を移しつつ、重要な通商交渉が同時並行的に進行する成り行きとなっている。その交渉結果が欧州経済の攪乱要因になる可能性があり、それぞれの動向が注目されることになる。

## 米欧間での貿易摩擦拡大の可能性

これまで米中交渉の背後に隠れていた感があるものの、米欧間において貿易摩擦への懸念が強まってきた一連の経緯がある。米国は19年5月の「為替報告書」でドイツを監視対象国として継続指定し、同国の巨額の対米貿易収支黒字額や経済の実力対比で低い実質実効為替レートなどを問題視してきた。またトランプ米大統領は、貿易に限らず様々な面でEUに対し反発を強めてきてきている<sup>(注5)</sup>。

その後、米国は19年10月にEUによるエアバスへの補助金を巡りWTOの承認のもと、年間最大75億ドル相当の輸入品に対してEUへの報復関税を課し、さらにその拡大を検討する意向を12月に表明している。また12月には、米国はフランスのデジタル課税を不当な差別税制であるとみなし、20年1月にも報復関税を課すこととした。一方で、19年11月半ばを期限に発動の是非を判断するとしていたEUからの輸入自動車に対する追加関税措置は、米国による明確な判断がなされないまま先延ばしされており、その帰趨が注目されている<sup>(注6)</sup>。なおこれらに対し、EU側でもボーイングを対象とした米国の補助金への対抗措置をWTOに申請中であり、200億ドル相当の米国産製品に対する報復関税を準備中であるとされている。

このため米側の措置によるEU経済への影響が注目されるが、大型航空機の輸出ではフランスが最大のシェアを占めており、エアバス関連の報復関税による影響の上でも、この航空機を中心に、やはり同国に対する影響の大きさが見込まれている(図表3~5)。また、自動車に対する追加関税では、ドイツが最大の影響を被るものと考えられている(図表6)。



(資料) 図表3、6はEurostatの、図表4、5はCBS(オランダ中央統計局)の、各データから農中総研作成

このように、米中間の通商交渉には一定の進捗が見られたとはいえ、一方で、新たに米国とEUとの間で貿易摩擦が拡大する可能性が否定できず、経済規模の大きいドイツやフランスを中心に、その影響の波及に注意が必要となっている。

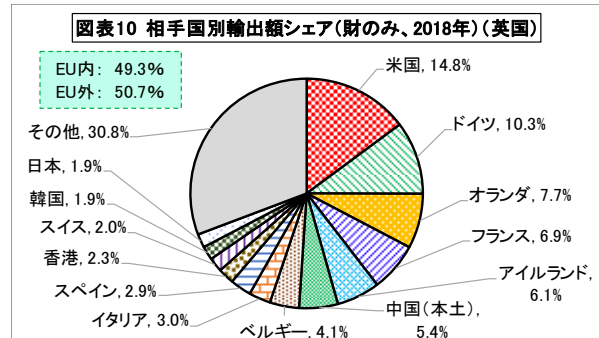
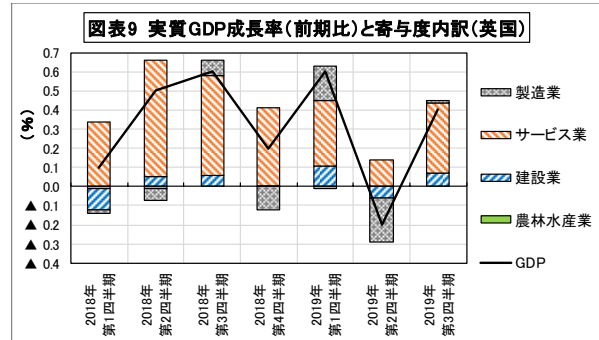
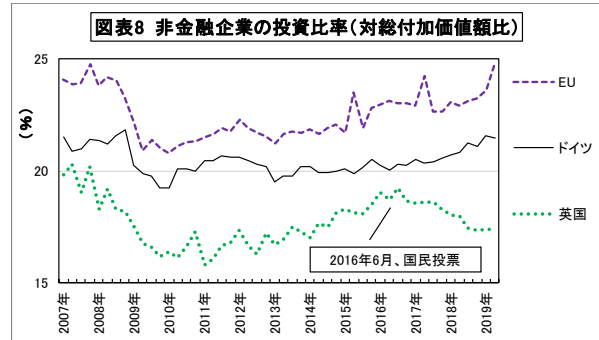
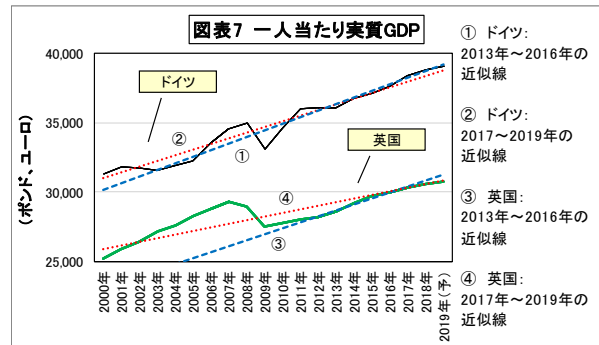
## 英国による通商交渉難航の可能性

英国では国民投票でブレグジットを選択した16年6月以降も、実質GDP成長率は比較的安定して推移してきたように見受けられる(図表1)。しかし、ユーロ圏の財政危機が一段落した13年から16年までと、国民投票以降の17年から19年までの2つの期間に分けて一人当たり実質GDPの動向を比較すれば、17年以降、明らかに成長のトレンドが緩やかとなった事実を確認することができる(図表7)。

また国民投票後にはポンドの下落を受け製造業の業績拡大への期待感が強まったが、実際には経済成長への寄与度の点では純輸出は出入りの激しい動きとなり、企業による資本形成も先行きの強い不透明感の下で概して手控え感が強く、むしろ成長を支えてきたのはサービス業であった点が特徴的な動向である(図表8、9)。もともとドイツなどに比べて貯蓄率が低くGDPに占める個人消費の割合が大きい英国経済であるが、ここで堅調な消費を支えたものは低水準にある失業率や物価上昇率を上回る賃金上昇率であったと考えられる。また、サービス業の範疇では、小売以外にも、情報通信や専門的・技術的サービスなども堅調に推移してきている。

こうしたなか英国の目下の課題は、1月末のEUからの離脱以降、20年末までの移行期間中に新たな通商協定を締結することにある。英国がこの期間内にEUとの間で通商合意に至らない場合には、実質的に「合意なき離脱」と同様の状態に陥ることになる。また、米国などのその他の主要な貿易相手国との通商交渉も、同様に重要な課題となっている(図表10)(注7)。

これに対し、EUがこれまでにEU外の国々と締結してきた自由貿易協定(FTA)



(資料) 図表7はIMFの、図表8はEurostatの、図表9、10はONS(英国統計局)の、各データから農中総研作成

は交渉開始から批准までに数年を要するのが通例であり、今回の日程は相当タイトであると言わざるを得ない。しかも英国では複数の交渉が同時進行することでもあり、交渉が難航し期限内に合意に至らないリスクを軽視できそうにはない。

## おわりに

このように世界貿易を巡っては米中間の摩擦以外にも様々な不確定要素が存在しており、しかも米欧間や、英国と EU や米国などとの間の通商交渉を通じ、欧州がその渦中に立たされることになる。

加えて米中間の通商交渉で「第1段階」の合意に至った米国は、大きな困難が予想される産業補助金や国有企業の優遇などの構造問題を含む中国とのこれ以上の交渉はいったん棚上げとし、今後は重点を欧州に転じる可能性が小さくない。そして、大統領選挙を控えたトランプ米大統領による欧州に対する攻勢が一層強まる展開も十分あり得るものと考えられる。

また、世界貿易に関しては、この他にも紛争案件にかかる WTO による審理機能停止の問題が生じている。これは米国による WTO 批判の強まりの中で、昨年12月に具体化した問題であるが、この機能不

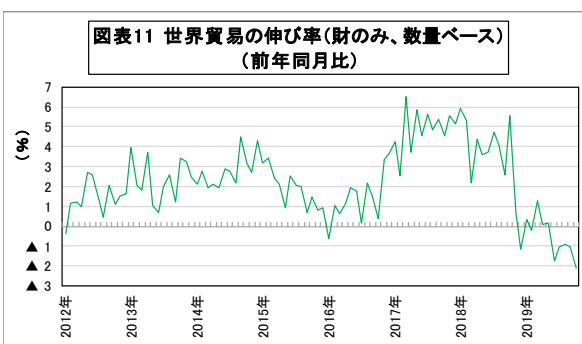
(注1) 図表2の輸入制限措置はWTO加盟国が導入した措置を対象とし、関税引き上げ、輸入数量制限の設定、税関手続きの複雑化などを含む。一方で、輸入緩和措置は勘案しておらずグロスベースである。米中間では、18年7月に米国が中国に対し第1弾の追加関税措置を発表し、その後、両国間で貿易摩擦が拡大した。なお、WTOは19年10月に、19年の世界貿易伸び率の予測値を、同年4月時点の2.6%から1.2%に大幅に下方改定した。

(注2) 米中両政府は、20年1月15日に「第1段階」の合意文書に署名した。このほか米国では20年1月16日、議会上院がNAFTAに代わる「米国・メキシコ・カナダ協定(USMCA)」の実施法案を承認した。

(注3) 英国では20年1月9日、下院がEU離脱法案を可決し、同法の成立が確実となった。英国は1月末をもってEUから離脱するとともに、EUとの協定上は最長22年まで延長が可能な移行期間について延長の選択肢を排除し、1月31日(英国時間23時)の離脱から20年末までにその期間を限定した。

(注4) 次による。

・ Financial Times (18, Dec. 2019) “Robert Lighthizer says Trump ‘focused’ on EU trade”  
なお米欧間では、18年7月のユンケル欧州委員会委員長(当時)とトランプ米大統領の首脳会談以降、通商交渉はほとんど進展していないままである。



(資料) CPB(オランダ経済政策分析局)のデータから農中総研作成

全の状態が今後も長期間にわたって継続する可能性が懸念されてもいる(注8)。

こうしたなか、世界の貿易は引き続き低調な推移が続いている(図表11)。そして、新たな通商交渉においては、その経緯によっては18年以降の推移と同様に、欧州経済が少なからぬ影響を被る可能性を考慮に入れておく必要がある。今後とも、欧州経済を揺さぶる材料として、世界貿易が重要な役割を果たすものと考えられる。(20.1.22現在)

(注5) トランプ米大統領は、対エアバス補助金やデジタル課税、NATO負担金、「ノルド・ストリーム2」計画、ファーウェイや「一帯一路」への対応、イラン対応、などを巡りEUに反発し、また、意思決定が複雑であるEUという国家連合体自体に対しても強い違和感を示してきた。なお、米国は20年1月の「為替報告書」でも、ドイツの監視対象国指定を継続した。

(注6) トランプ米大統領は19年5月に、通商拡大法232条(国防条項)に基づく商務省の調査を踏まえ輸入車の急増が「安全保障上の脅威」に当たると認定し、11月13日までにEUなどとの間で合意に至らなければ「追加的な措置をとるか判断する」としていた。

(注7) 移行期間内には英国は、EUがEU外の国と締結する国際協定について、EU加盟国と同様の扱いを受けることになる。また移行期間内には英国はEU外の国と通商協定などの国際協定の交渉や批准を行い、移行期間終了後にこれを発効させることができる。

(注8) WTOで紛争処理を担う上級委員会(定員7人)では案件の審理に3人の委員で当たるルールであるが、昨年12月には2人の任期切れで委員が1人のみとなり審理が行えない事態となった。これは米国が委員の再任や補充を拒んでいることによるもの。米国のWTO批判の内容については、次を参照されたい。

・ 日本経済新聞(2019年3月29日) [経済教室] 「WTOは生き残れるか(下)」(川瀬剛志)